



熊本県公報

第11944号
平成22年9月21日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業の指定…………… (") 1
- 平成22年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算の要領…………… (財政課) 1
- 公有水面埋立に伴うしゅん功認可…………… (漁港漁場整備課) 4
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 5
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 5
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 6
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 6

公 告

- 団体営土地改良事業の工事完了公告…………… (農村計画・技術管理課) 6
- 団体営土地改良事業の工事完了公告…………… (") 7
- 国土調査成果の認証…………… (農村整備課) 7
- 県有財産の売却…………… (管財課) 7

告 示

熊本県告示第891号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成22年9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーション結 菊池市泗水町吉富205番地6	合同会社ケアサポート結	平成22年9月15日

熊本県告示第892号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成22年9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーション結 菊池市泗水町吉富205番地6	合同会社ケアサポート結	平成22年9月15日

熊本県告示第893号

平成22年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算が平成22年9月臨時県議会において次のとおり議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表する。
平成22年9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成22年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

平成22年度熊本県の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,179,062千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ757,835,781千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		98,018,307	38,124,115	136,142,422
	1 国庫補助金	56,236,432	38,124,115	94,360,547
2 繰越金		922,925	54,947	977,872
	1 繰越金	922,925	54,947	977,872
歳 入 合 計		719,656,719	38,179,062	757,835,781
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸支出金		41,110,950	38,179,062	79,290,012
	1 繰出金	6,496,128	38,179,062	44,675,190
歳 出 合 計		719,656,719	38,179,062	757,835,781

平成 2 2 年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 2 年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 44,906,847 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 57,605,990 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 一時金関係費 支払関 支援費		千円	千円	千円
		2,707,978	44,906,847	47,614,825
	1 繰入金	2,302,978	38,179,062	40,482,040
	2 県債	405,000	6,727,785	7,132,785
歳入合計		12,699,143	44,906,847	57,605,990
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 一時金関係費 支払関 支援費		千円	千円	千円
		2,707,978	44,906,847	47,614,825
	1 環境費	2,700,000	44,851,900	47,551,900
	2 公債費	7,978	54,947	62,925
歳出合計		12,699,143	44,906,847	57,605,990

第2表 地方債補正 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
一時金支松関係 出 資 金	千円 405,000	(借入先) 財務省、そ の他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行	年5.0% 以 内 (但し、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還等 但し、県財 政の都合によ り、繰上償還 をなし、又は 借り換えをす ることができ る。	千円 7,132,785	(補 正 前 に 同 じ)		

熊本県告示第894号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。
平成22年9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 しゅん功認可年月日
平成22年9月13日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015 海浦漁港管理者 芦北町
- 3 埋立区域
 - (1)位置
 - 1 工区
葦北郡芦北町大字海浦字泊50の3地先並びに50の3、50の4及びこれらの区域に隣接介在する無番地（堤）地先公有水面
 - 2 工区
葦北郡芦北町大字海浦字泊50の3、50の4及びこれらの区域に隣接介在する無番地（堤）地先並びに50の4地先並びに字村下250の2に隣接する道路に隣接する無番地（堤）地先公有水面
 - (2)区域
 - 1 工区
次の1の地点から13の地点までを順次直線で結んだ線、13の地点と1の地点とを結ぶ平成18年秋分の日の満潮位（D. L. +3.66メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
 - 1の地点 基準点 野添四等三角点（北緯32度20分21秒、東経130度29分11秒）から212度59分46秒 703.587メートルの地点
 - 2の地点 1の地点から 144度54分27秒 25.305メートルの地点
 - 3の地点 2の地点から 54度53分34秒 0.861メートルの地点
 - 4の地点 3の地点から 144度54分28秒 32.224メートルの地点
 - 5の地点 4の地点から 57度29分55秒 19.578メートルの地点
 - 6の地点 5の地点から 327度18分46秒 0.140メートルの地点

- 7の地点 6の地点から 57度29分37秒 4.201メートルの地点
- 8の地点 7の地点から 147度48分43秒 0.140メートルの地点
- 9の地点 8の地点から 57度29分47秒 40.801メートルの地点
- 10の地点 9の地点から 327度10分04秒 0.139メートルの地点
- 11の地点 10の地点から 57度29分28秒 4.200メートルの地点
- 12の地点 11の地点から 147度20分41秒 0.140メートルの地点
- 13の地点 12の地点から 57度29分44秒 26.501メートルの地点

2 工区

次の14の地点から26の地点までを順次直線で結んだ線、26の地点から14の地点とを結ぶ平成18年秋分の日の満潮位(D.L.+3.66メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- 14の地点 基準点 野添四等三角点(北緯32度20分21秒、東経130度29分11秒)から 204度35分11秒 642.725メートルの地点
- 15の地点 14の地点から 57度29分53秒 11.290メートルの地点
- 16の地点 15の地点から 328度30分23秒 11.304メートルの地点
- 17の地点 16の地点から 58度32分55秒 1.469メートルの地点
- 18の地点 17の地点から 61度35分32秒 5.060メートルの地点
- 19の地点 18の地点から 67度49分01秒 5.059メートルの地点
- 20の地点 19の地点から 74度01分23秒 5.059メートルの地点
- 21の地点 20の地点から 80度13分44秒 5.059メートルの地点
- 22の地点 21の地点から 86度26分06秒 5.059メートルの地点
- 23の地点 22の地点から 92度38分28秒 5.059メートルの地点
- 24の地点 23の地点から 98度50分50秒 5.059メートルの地点
- 25の地点 24の地点から 105度04分29秒 5.059メートルの地点
- 26の地点 25の地点から 108度09分21秒 64.618メートルの地点

(3)面積

- 1 工区 3,629.81平方メートル
- 2 工区 312.77平方メートル
- 合計 3,942.58平方メートル

4 埋立地の用途

漁港施設用地

5 埋立免許の年月日及び番号

平成20年1月9日熊本県指令漁整第17号

6 関係書類の備置場所

熊本県農林水産部漁港漁場整備課及び芦北町農林水産課

熊本県告示第895号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年9月21日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年9月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	植木インター 一菊池線	菊池市七城町林原字前田 814番1地先から 同市七城町林原字川原 976番6地先まで	195.0	単道改 (改築 に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成22年9月21日

熊本県告示第896号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成22年9月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
まつおかケアプラン事業所 玉名郡長洲町大字上沖洲311番地	合同会社ケアサポートセンターまつおか	平成22年9月15日

熊本県告示第897号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成22年9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター歩生 八代市鏡町両出1360番地	親栄合同会社	平成22年9月13日

熊本県告示第898号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成22年9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター歩生 八代市鏡町両出1360番地	親栄合同会社	平成22年9月13日

公 告

熊本県公告第521号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成22年9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	矢部（明ヶ野）	平成12年3月29日	平成15年3月26日	山都町
農業用道路	矢部（谷頭）	平成12年3月29日	平成16年3月24日	山都町
農業用排水施設	矢部（矢部）	平成16年11月4日	平成18年3月28日	山都町
農業用道路	矢部（鶴）	平成17年10月19日	平成19年3月6日	山都町
農業用排水施設	矢部（新小後谷・新小中野尾）	平成13年8月30日	平成14年2月22日	山都町
農業用道路	白糸	平成16年2月6日	平成18年3月20日	山都町
農業用排水施設	白糸	平成17年12月1日	平成18年3月20日	山都町
農業用道路	郷野原	平成18年12月26日	平成20年3月14日	山都町

熊本県公告第522号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成22年9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	おおきく	平成15年6月5日	平成22年3月31日	大津町
農業用排水施設	おおきく	平成15年6月5日	平成22年3月30日	菊陽町
農用地の保全	寺小野	平成18年11月15日	平成19年3月15日	菊池市土地改良区

熊本県公告第523号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により八代市及び熊本市における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。
平成22年9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認 証 年 月 日
八代市	平成19年度から平成21年度まで	坂本町鮎埴い・鮎埴は・鮎埴にの各一部	地籍図及び地籍簿	平成22年9月13日
熊本市	平成19年度から平成21年度まで	大字豊岡の一部		

熊本県公告第524号

県有財産を次のとおり売却する。
平成22年9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示
所在 水俣市わらび野103番1
地目 宅地
地積 819.60平方メートル（実測）
最低売却価格 9,850,000円
- 2 入札参加資格
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産者で復権を得ない者
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後3年を経過していないもの
(4) 暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者
- 3 入札参加要領・契約条項を示す場所
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課 096-333-2122
- 4 入札期日及び場所
平成22年11月5日（金）午後1時30分
水俣市陣内1丁目1番1号 水俣市役所 4階全員協議会室A
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 入札参加申込書
この入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書等を提出しなければならない。
提出方法 持参又は郵送による。
提出期限 平成22年10月29日（金）午後5時
（郵送の場合は提出期限までに必着のこと）
提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 7 入札保証金
この入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。

- 8 契約締結期限
平成22年11月18日（木）午後5時
- 9 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 10 その他
 - (1) 売買代金納入期限 契約締結日から30日以内
 - (2) 契約締結場所 別途指定する。
 - (3) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
 - (4) 問い合わせ先
熊本県総務部管財課（電話096—333—2122）